平成26年9月愛荘町議会定例会会議録

議事日程(第5号)

平成26年11月11日(火)午前9時30分開会

日程第 1 議案第64号 平成25年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求める

ことについて

日程第 2 議案第65号 平成25年度愛荘町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入

歳出決算の認定を求めることについて

日程第 3 議案第66号 平成25年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決

算の認定を求めることについて

日程第 4 議案第67号 平成25年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決

算の認定を求めることについて

日程第 5 議案第68号 平成25年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出

決算の認定を求めることについて

日程第 6 議案第69号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定を求めることについて

日程第 7 議案第70号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7

追加日程第1 議案第78号 土地の取得につき議決を求めることについて

追加日程第2 平成26年度愛荘町一般会計補正予算(第6号)

出席議員(14名)

1番 上 林 村 治 君 2番 西 澤 桂 一 君

3番 伊 谷 正 昭 君 4番 髙 橋 正 夫 君

5番 外 川 善 正 君 6番 徳 田 文 治 君

7番 河 村 善 一 君 8番 小 杉 和 子 君

9番 本 田 秀 樹 君 10番 瀧 すみ江 君

11番 森 隆 一 君

13番 辰 己 保 君

12番 竹 中 秀 夫 君 14番 吉 岡 ゑミ子 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宇野一雄君 教 育 長 藤野智誠君 総合政策部長 林 定信君 住民福祉部長 川村節子君 中村治史君 管 理 主 監 北川孝司君 総 務 部 長 収納管理主監 小杉 善範君 環境対策主監 北川 徹君 産業建設部長 北川元洋君 教育管理部長 青木清司君 教 育 主 監 上田仁紀君 健康推進課長 酒井紀子君 福祉課長 岡部得晴君 建設・下水道課長 中村喜久夫君 人権政策課長 本田康仁君 生涯学習課長 山本隆男君

事務局職員出席者

議会事務局長 上林忠恭 書 記 宮崎 淳

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○議長(吉岡ゑミ子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。早朝よりお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

日増しに秋の深まりを感じる今日この頃でございますが、議員各位の皆さまには極めてお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。高段からでございますが、厚くお礼申しあげます。

本日、平成26年度愛荘町議会定例会の5日目のご審議をいただくことになっております。どうか皆さんのご審議よろしくお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長(吉岡ゑミ子君) ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

〇議長(吉岡ゑミ子君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案64号~70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(吉岡ゑミ子君) 日程第1、議案第64号 平成25年度愛荘町一般会計歳 入歳出決算の認定を求めることについてから日程第7、議案第70号 平成25年度 愛荘町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてまでを一括議題 として、9月8日の議事を進めます。

まず、議案第64号 平成25年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについては決算特別委員会に付託し、審査が行われ報告書が提出されていますから、 決算特別委員会の審査報告を求めます。決算特別委員会、本田委員長。

〔決算特別委員長 本田秀樹君登壇〕

○決算特別委員長(本田秀樹君) 決算特別委員会委員長報告を行います。

平成26年11月11日 愛荘町議会議長 吉岡ゑミ子様

決算特別委員会委員長 本田秀樹

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町会議 規則第77条の規定により報告いたします。

- 1、審査結果 議案第64号 平成25年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。
- 2、審査経過 11月7日に総務部門、民生部門、産業建設部門および教育部門に 分け、部門別に総括質疑を行い、慎重に審査いたしました。

総務部門の主な内容は中山道再生について、まちじゅうミュージアム構想の認知度・ソフト事業の進捗について、部落解放・人権政策確立要求愛知郡実行委員会負担金について、部落差別に対する歴史観について、コミュニティづくり実行委員会補助金について、民生部門は自殺対策について、民生部門各課の連携について、産業建設部門は農業組合長報酬の目的・支払状況等について、公務員の立場について、教育部門は学力テストの取り組み・成果について、郷土読本制作業務について、幼稚園・図書館等の人件費について、および非正規雇用の状況について、最後に、総括質疑として町公共工事における残土処分にかかる自由処分について、日報の確認方法、指定処分にした場合の影響について、同和行政の終結について、防火水槽設置の際の調査について、技術職員の育成についてなど活発に審査が行われました。

質疑終了後、討論を省略し、採決の結果、起立多数で議案第64号 平成25年度 愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについては可決するものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(吉岡ゑミ子君) これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 討論なしと認めます。

これより、議案第64号を採決します。本案に対する決算特別委員会は報告のとおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立多数です。よって、議案第64号 平成25年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案のとおり可決されました。日程第2、議案第65号 平成25年度愛荘町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては同和対策特別委員会に付託し、審査が行われた報告書が提出されていますから、同和対策特別委員会の審査報告を求めます。同和対策特別委員会、河村委員長。7番、河村委員長。

[同和対策特別委員長 河村善一君登壇]

○同和対策特別委員長(河村善一君) 同和対策特別委員会の委員長報告を行います。
平成26年11月11日 愛荘町議会議長 吉岡ゑミ子様

愛荘町同和対策特別委員会委員長 河村善一

本委員会に付託をされた事件は審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町会議 規則第77条の規定により報告します。

- 1、審査結果 議案第65号 平成25年度愛荘町住宅新築資金等貸付事業特別会 計歳入歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。
- 2、審査経過 9月18日に同和対策特別委員7名が慎重に審査しました。説明終 了後、質疑、討論を経て採決の結果、起立全員で議案第65号は可決するものと決し ました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(吉岡ゑミ子君) これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 討論なしと認めます。

これより、議案第65号を採決します。本案に対する同和対策特別委員会は報告のとおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立全員であります。よって、議案第65号 平成25年 度愛荘町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第66号 平成25年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出 決算の認定を求めることについては総務産業建設常任委員会に付託し、審査が行われ た報告書が提出されていますから、総務産業建設常任委員会の審査報告を求めます。 総務産業建設常任委員会、本田委員長。

〔総務産業建設常任委員長 本田秀樹君登壇〕

〇総務産業建設常任委員長(本田秀樹君) 総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

平成26年11月11日 愛荘町議会議長 吉岡ゑミ子様

愛荘町総務産業建設常任委員会委員長 本田秀樹

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町会議 規則第77条の規定により報告いたします。

- 1、審査結果 議案第66号 平成25年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入 歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。
- 2、審査経過 9月9日に総務産業常任委員7名が慎重に審査いたしました。説明 終了後、質疑、討論を経て採決の結果、起立全員で議案第66号は可決するものと決 しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(吉岡ゑミ子君) これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「「なし」の声あり〕

〇議長(吉岡ゑミ子君) 討論なしと認めます。

これより、議案第66号を採決します。本案に対する総務産業建設常任委員会は報告のとおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[替成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立全員であります。よって、議案第66号 平成25年 度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案 のとおり可決されました。

日程第4、議案第67号 平成25年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定を求めることについて、日程第5、議案第68号 平成25年度愛荘町後 期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、日程第6、議 案第69号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める ことについては教育民生常任委員会に付託し、審査が行われました報告書が提出され ていますから、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。教育民生常任委員会、小 杉委員長。

〔教育民生常任委員長 小杉和子君登壇〕

〇教育民生常任委員長(小杉和子君) 教育民生常任委員会、委員長報告を行います。

平成26年11月11日 愛荘町議会議長 吉岡ゑミ子様

愛荘町教育民生常任委員会委員長 小杉和子

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおりに決定いたしましたので、 愛荘町会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果 議案第67号 平成25年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。

議案第68号 平成25年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。

議案第69号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。

2、審査経過 9月16日に教育民生常任委員7名が慎重に審査しました。国民健康保険事業特別会計の質疑の主なものは滞納者に対する差押えの状況について、特定健診の受診状況について、後発医薬品の推進について、一般被保険者の就労状況について、財政調整基金について、葬祭費の支出について、人間ドックの受診について、短期保険証・資格証明書についてなど審査が行われました。討論は反対討論が1件、賛成討論が1件ありました。採決の結果、起立多数で議案第67号は可決することと決しました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の質疑の主なものは普通徴収の状況についてなどの審査が行われました。討論は反対討論が1件、賛成討論が1件ありました。採決の結果、起立多数で議案第68号は可決するものと決しました。

次に、介護保険事業特別会計の質疑の主なものは、地域包括支援センターの充実について、準備基金についてなど審査が行われました。討論は反対討論が1件、賛成討論が1件ありました。採決の結果、起立多数で議案第69号は可決するものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

〇議長(吉岡ゑミ子君) これより、議案第67号について、委員長報告に対する質 疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。10番、瀧 すみ江君。

○10番(瀧 すみ江君) 10番、瀧 すみ江、反対討論を行います。議案第67号 平成25年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて反対を表明します。

平成25年度国民健康保険事業決算概要の今後の課題に、医療費の適正化や人間ドック助成、特定健診等の受診率向上を図り、被保険者の健康保持増進を行うことにより、低い医療費を維持していくことが必要であると書かれています。その内容は適切ですが、軽度のうちから医療を受けることが重度化を防ぐことができることを付け加えます。

町では10月から中学校卒業までの医療費完全無料化を実施しましたが、病気になった時に気軽に医療が受けられる条件整備によって重度化を防ぐことができます。この意味では、短期保険証や資格証明の交付を受ければ病院に行く足が遠のき、重度化が進むものと考えます。また26年4月から70~74歳の方の窓口負担が2割に引き上げられたことも重度化を防ぐ条件整備が弱くなったことを示しています。

平成25年度は国民健康保険税の税率改正が行われ、資産割は引き下げられました ものの、所得割と均等割が引き上げられ、全体で賦課総額が平成24年度に比べ4,861 万円増加しました。

いつまでも一般会計の支援に頼ることは好ましくないという理由による国保税の引

き上げは、年金生活者や低所得者、自営業などが国保税の主な納税者であることから、 国保税の支払いが困難になる状況を招きます。1959年に施行された国保法は自治 体の事業の運営が健全に行われるよう、国の責任を明記しています。

保険料が高すぎれば負担に耐えられなくなる層を生み出し、国保財政が不安定になり、制度そのものが揺らぐ事態を避けるために、国庫負担が絶対不可欠です。国保法は施行された時から被保険者の困難性を十分に認識しており、この問題解決のためにも多額の国庫負担が設定されていました。

今、国庫負担が減らされている中での国の国民の命と健康を守らない姿勢を批判するとともに、そのような中にあって町民の命と健康を守るという国民健康保険事業の理念を貫くためには一般会計からの支援を行い、誰でもが払える国保税にすることが必要であることを訴えて反対討論といたします。

- ○議長(吉岡ゑミ子君) ほかに討論ございませんか。3番、伊谷正昭君。
- ○3番(伊谷正昭君) 3番、伊谷でございます。議案第67号の賛成をする立場から討論を行いたいと思います。議案第67号 平成25年度愛荘町国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算の認定に賛成をする立場から討論を行います。

国民健康保険は医療保険制度の根幹をなす制度として重要な役割を担っており、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に寄与しておりますが、医療の高度化等によりまして全国的な医療費の増加をしつつございます。

一方、雇用情勢の悪化や高齢化の進展による所得の低下などがあるものの保険税の 収納率は前年度を上まっております。しかしながら継続的な税率改正を行っているも のの保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの多額の繰り入れを行っており、国 民保険財政は大変厳しい状況にあるわけです。

このような状況下において、保険税収納率の向上を図るため、未納者に対しての電話催促とか、臨戸訪問などを行うほか、税負担の公平化を図るため、滞納世帯に対する納税相談の充実と短期被保険者証、資格証明の交付などの収納対策の強化に努めております。さらに、レセプト点検の強化とか医療費通知やジェネリック医療費の差額通知などにより医療費の適正化を行い、保険財政の安定的な運営に努められております。

今後におきましても税務課、健康推進課、住民課等の3課の連携のもと、税の収納率アップ、保険事業の推進、医療費適正化を取り組み、保険者としての安定した事業

運営と財政運営の健全化を務めることを求め、本決算の認定についての賛成をするも のであります。

議員各位におかれましても、ご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論を終わりま す。以上です。

〇議長(吉岡ゑミ子君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) これで討論を終わります。

これより、議案第67号を採決します。本案に対する教育民生常任委員会は報告のとおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立多数です。よって、議案第67号 平成25年度愛荘 町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案のと おり可決しました。

次に、議案第68号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。10番、瀧 すみ江君。

〇10番(瀧 すみ江君) 10番、瀧 すみ江、反対討論を行います。議案第68号 平成25年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて反対を表明します。

平成25年度中に保険料の改正内容が決められ、26年4月から保険料が引き上げられ、高齢者の負担を増やしました。広域連合で中心的なことが決定され、町民が知らないところで進められています。決算の内容は事務的な部分ですので問題ないものと認識しますが、後期高齢者医療制度そのものに反対して反対討論といたします。

- **〇議長(吉岡ゑミ子君)** ほかに討論はありませんか。3番、伊谷正昭君。
- ○3番(伊谷正昭君) 3番、伊谷でございます。賛成討論を行いたいと思います。 議案第68号 平成25年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定 に賛成する立場から討論を行います。

高齢化の進展による高齢者医療費の負担に対応し、世代間の負担の公平化および財

政運営の責任の明確化と安定化を目的とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から創立され、6年が経過をいたしました。

この間、国では高齢者のおかれている状況に配慮し、保険料の軽減拡大とか、徴収 方法の変更などの処置に講じられており、現在のところ、制度は定着をしてきた状況 であります。今後は現行制度を基本としながら、実施状況を踏まえまして、必要な改 善を加えていくことが適当であることを示されております。

町では制度開始から制度の周知や険料料収納への理解を深めるため、広報紙や個人 通知による啓発のほか、窓口対応や自宅訪問などきめ細かな対応に努められ、大きな 混乱なく運営が行われております。

高齢者が安心して医療を受けられる医療制度の充実と事業の円滑な執行に努められていることから、本決算の認定について賛成するものでございます。議員各位におかれましても、賛同をお願い申し上げ、討論を終わります。

○議長(吉岡ゑミ子君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) これで討論を終わります。

これより、議案第68号を採決します。本案に対する教育民生常任委員会は報告のとおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立多数です。よって、議案第68号 平成25年度愛荘 町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案の とおり可決しました。

続いて、議案第69号について委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。10番、瀧 すみ江君。

○10番(瀧 すみ江君) 10番、瀧 すみ江、反対討論を行います。議案第69号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて反対を表明します。

介護保険制度については施設から在宅へ、介護報酬改定、国庫負担の減少など国の 方針は改悪されていますが、今までにない改悪が平成25年12月に成立した社会保 障改革プログラム法、その関連法である今年6月に成立した地域における医療および 介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律です。

介護保険制度にかかる部分では、要支援者からのヘルパー、デイサービスの取り上 げや2割負担の導入など、負担増と給付削減が目白押しで、制度の根幹に関わる介護 保険制度創設以来の大改悪です。

今回の制度改悪で最大の問題は、要支援者の人が利用する通所介護、訪問介護の見直しです。今後、全国一律の基準で運営される介護給付によるサービスは廃止され、 市町村が独自に新たな介護予防日常生活支援総合事業として代替するサービスと、必要な人には専門的サービスを提供することになります。

平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計決算概要の第5期介護保険事業計画との 比較と課題に介護予防サービスが大幅に伸びており、このことは軽度の段階から通所 介護、通所リハビリ、そして福祉用具貸与を利用されることが増加したためであり、 重度化にならないよう取り組みを進めてきていることの表れではないかと考えられる と書いてあります。この文章は要支援者に対する専門的サービスが重度化を防ぐとい うことを結論づけています。

第6期介護保険事業計画にかかる経費が決算でも計上されていますが、27年度から始まる第6期介護保険事業計画で現行のサービスを後退させない町の独自性を発揮されることを要望します。

介護の必要な人に必要なサービスを提供している自治体の頑張りとは裏腹に、介護 保険制度を改悪して国の経費を軽減しようとしている政府の姿勢を批判して反対討論 といたします。

- **○議長(吉岡ゑミ子君)** ほかに討論ありませんか。3番、伊谷正昭君。
- ○3番(伊谷正昭君) 3番、伊谷でございます。賛成討論を行います。議案第69号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に賛成をする立場から討論を行います。

高齢化が進む中、介護給付費や要介護認定者数が増加をする一方になっている中で、 平成24年度から大幅な介護保険料の引き上げとなりました。また、介護認定者や虚弱な高齢者への相談支援についても年々増加をしており、特に高齢者世帯における 老々介護、認々介護については、ほかの自治体の出来事ではない状況になっております。

そのためには地域包括システム構築を求められており、多くの専門職が知恵を出し合いながら解決の糸口を見いだすことに取り組んで、遅れていることについては一抹の不安が感じなくてはなりませんが、しかしながら、認知症の啓発を主とした出前講座や認知予防教室においては高齢者自身が積極的に参加をされており、地域に出向くことによって信頼関係が築かれ、主体的な介護予防の展開につながるためには地道な活動ではありますが、大変重要な事業であると認識をしております。

また、介護保険料の大幅な値上がりにおいて、制度理解の徹底や納税相談に努められることにより、保険料収納が向上をしております。

このほかサービスの質向上などの取り組みにより、住み慣れた地域で安心して生活が務めることを目指しまして事業執行に努められており、本決算の認定について賛成をするものであります。

議員各位におかれましても本決算認定にご賛同をお願い申し上げ、討論を終わります。

〇議長(吉岡ゑミ子君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) これで討論を終わります。

これより、議案第69号を採決します。本案に対する教育民生常任委員会は報告の とおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立多数です。よって、議案第69号 平成25年度愛荘 町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案のとおり 可決しました。

日程第7、議案第70号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定を求めることについては、産業建設常任委員会に付託し、審査が行われた報告書 が提出されていますから、産業建設常任委員会の審査報告を求めます。総務産業建設 常任委員会、本田委員長。

[総務産業建設常任委員長 本田秀樹君登壇]

〇総務産業建設常任委員長(本田秀樹君) 総務産業建設常任委員会、委員長報告を 行います。

平成26年11月11日 愛荘町議会議長 吉岡ゑミ子様

愛荘町総務産業建設常任委員会委員長 本田秀樹 本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町会議 規則第77条の規定により報告いたします。

- 1、審査結果 議案第70号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてを原案可決。
- 2、審査経過 9月10日に総務産業建設常任委員7名が慎重に審査いたしました。 質疑の主なものは不納欠損の要因について、分担金に対する不納欠損の考え方につい てなど審査が行われました。討論を経て、採決の結果、起立全員で議案第70号は可 決するものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(吉岡ゑミ子君) これより、議案第70号について委員長報告に対する質疑 を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

〇議長(吉岡ゑミ子君) 討論なしと認めます。

これより、議案第70号を採決します。本案に対する産業建設常任委員会は報告の とおり可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立全員であります。よって、議案第70号 平成25年 度愛荘町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては原案のとお り可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時10分 再開 午前10時10分 **〇議長(吉岡ゑミ子君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議案2件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(吉岡ゑミ子君) 異議なしと認めます。よって、議案2件を日程に追加し、 直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(吉岡ゑミ子君) 追加日程第1、議案第78号 土地の取得につき議決を求めることについてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

[住民福祉部長 川村節子君登壇]

〇住民福祉部長(川村節子君) 議案第78号 土地の取得につき議決を求めること についてご説明をさせていただきます。

1ページをお願いしたいと思います。次により土地を取得したいので、地方自治法 第96条第1項第8号ならびに議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処 分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- 1、取得の目的 愛荘町立つくし保育園改築事業
- 2、取得の所在地 愛荘町川原字中川 680、681、682、686、687、688、689、690 番1、691番1、692番9の一部の10筆
- 3、取得の数量 8811.13 m²
- 4、取得の方法 随意契約
- 5、取得金額 7.577 万 5.718 円
- 6、契約の相手方 愛荘町長野 2089 番地 6 西村雅人ほか7名

でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(吉岡ゑミ子君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 討論なしと認めます。

これより、議案第78号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の 諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(吉岡ゑミ子君) 起立全員であります。よって、議案第78号 土地の取得につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(吉岡ゑミ子君) 追加日程第2、議案第79号 平成26年度愛荘町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 中村治史君登壇〕

○総務部長(中村治史君) それでは、議案第79号をご説明させていただきます。議案書の2ページをお願いいたします。平成26年度愛荘町一般会計補正予算(第6号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 178 万 2,000 円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ 97 億 2.235 万 4.000 円とする。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。

4ページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」でございます。民生費児童福祉費児童福祉施設等整備事業(つくし保育園改築事業監理業務・造成工事)につきまして7.017万7.000円の繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、事項別明細書で各課目の補正額および内容を説明します。6ページをお願いします。まず、歳入でございます。国庫支出金国庫負担金衛生費国庫負担金養育医療負担金は未熟児養育医療負担金 83 万 6,000 円の追加、国庫支出金国庫補助金民生費国庫補助金子育て世帯臨時特例給付金補助金 250 万円の追加、臨時福祉給付金給付事業費補助金 250 万円の減額、続きまして、県支出金県負担金衛生費県負担金養育医療負担金は未熟児養育医療負担金 41 万 8,000 円の追加であります。

繰越金前年度繰越金につきましては、歳入歳出財源調整として **52** 万 **8,000** 円の追加でございます。

次に、歳出でございます。7ページであります。民生費社会福祉費社会福祉総務費は臨時福祉給付金事業および子育て世帯臨時特例給付金事業において、受付期間を12月15日まで延長すること、また当初非課税世帯として臨時福祉給付金の支給対象者として見込んでいた受給者が課税世帯であったため、子育て世帯臨時特例給付金で支払う必要が生じたことに伴い臨時職員の賃金等を必要経費の予算更正および負担金補助及び交付金においては臨時福祉給付金250万円の減額と子育て世帯臨時特例給付金250万円の追加であり、社会福祉総務費の予算総額においては変更がないものであります。

続きまして、衛生費保健衛生費保健衛生総務費において、平成26年度において4 月以降の出生の未熟児養育医療の対象児7名中、出生時の体重1,000g以下が3名あり、入院が長期にわたっていることと、高額医療が給付されているため、養育医療費として扶助費178万2,000円の追加をお願いするものでございます。

以上補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○議長(吉岡ゑミ子君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(吉岡ゑミ子君) 討論なしと認めます。

これより、議案第79号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の 諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(本田秀樹君) 起立全員であります。よって、議案第79号 平成26年度 愛荘町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(吉岡ゑミ子君) これで、本日の日程はすべて終了しましたので会議を閉じます。

町長。

〇町長(宇野一雄君) それでは、今議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというように存じます。

今議会は9月5日に開会いただきまして、会期の延長を含め、本日までの **68** 日間におよぶ長期にわたり慎重にご審議賜りました。

提案させていただきました案件につきましては、追加案件を含めまして、人事案件 2件、報告案件 2件、条例の制定および一部改正案件 7件、町道路線の廃止・認定案件 2件、平成 26年度各会計の補正予算案件 7件、契約の締結に伴う議決案件 5件、土地の取得につき議決を求める案件 1件、平成 25年度一般会計および各特別会計の決算認定案件 7件につきまして、慎重審議のうえすべての案件につきまして、可決および認定いただき、誠にありがとうございました。

特に、愛荘町自然観察の森設置および管理に関する条例の制定につきましては、総務産業建設常任委員会におきまして、あらゆる面から慎重にご審議をいただいたところでございます。9月25日の本会議において可決いただきましたので、去る11月8日、愛荘町自然観察の森の竣工式を兼ね、オープン式典を議長はじめ地元区長さまや地域の方々、子ども達の出席をいただき、挙行させていただきました。ご案内のとおり、この地域には貴重な植物や多数の昆虫類が生息しており、今後このような身近な自然に触れ親しむことにより、自然を大切にする心を育み自然と共生する社会の学習の場として活用いただけるものと期待をいたしております。

また、平成25年度一般会計の決算認定のうち、平成25年度山川原畦畔ブロック 設置工事におきまして、当該工事から発生する残土いわゆる建設発生土について設計 どおりの処理が行われていないということで、総務産業建設常任委員会で5回の集中 審議の機会を持っていただきました。

総務産業建設常任委員会の審議の中では縷々ご指摘をいただきました。このことを教訓といたしまして今後の事務処理の方向性といたしまして平成26年度発注の工事での残土処分量の確認につきましては、再資源利用促進実施書に記載されました水量により確認をし、その根拠資料といたしまして、民間処分場に搬入した場合には搬入先発行によるダンプトラック伝票により台数確認をする。また請負業者の砂地に処分した場合、処分先に積まれました土量にリボンテープなどを当て写真で確認することといたしました。この点を今年10月30日付文書で関係各課に対し徹底をいたしたところでございます。

また、今回の件で工事を担当する監理監督職員のスキル不足が露呈いたしましたので、関係職員を滋賀県建設技術センターが実施いたします技術研修に派遣いたしますとともに、内部研修の強化を図ってまいることといたしております。

併せまして、残土の処分につきましては今日まで自由処分としておりましたが、原 則規制処分といたし、別途処理基準を策定し、次年度以降の発注工事に適応するなど 徹底を図り、異論のないよう再発防止に努めてまいることといたします。

次に、愛荘町湖東三山館あいしょうについてでございますが、去る11月1日議員 各位をはじめ近隣の市町長や関係団体などの来賓をお迎えし、竣工式を兼ね、愛荘町 湖東三山館あいしょうの開館式を挙行させていただきました。

議員各位におかれましては大変お忙しい中、また足元のお悪い中、ご出席をいただき誠にありがとうございました。開館当日はあいにくの天気にもかかわらず、約5,000人の方々にご来館いただき、会館内の相当の混雑を起こしておりまして、オープンより昨日までの9日間の総来館者数は約1万7,200人で1日当たりの単純平均をいたしますと、約1900人となります。

指定管理をお願いいたしております一般社団法人愛荘町秦荘観光協会の職員も慣れておらず、お客様にかなりご迷惑をおかけしたのではと思っております。特にレストランのコーナーにつきましては、食券を求められる方と配膳を待つ方が輻輳し、お客さんには混乱を招いたのではと思っております。開館から今日までの運営を反省点に、これから紅葉シーズンに入りますと、大変混雑が予想されますので、円滑な運営を指定管理者にお願いしてまいりたいと考えております。

今議会中に賜りました貴重なご意見やご提言、ご提案を踏まえまして、職員ともども誠心誠意、これらの事務執行にあたってまいりたいと考えております。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。最後に9月議会閉会にあたり、議員各位におかれましては今後日増しに寒さが厳しくなり、風邪などを引きやすい季節となりますが、お身体には十分ご自愛いただき、ご健勝でご活躍いただきますことをご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉岡ゑミ子) これをもって平成26年9月愛荘町議会定例会を閉会します。 ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時25分

上記会議の次第は事務局長 上林忠恭の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議会議員 9番

平成 年 月 日 議会議員 10番